

香港における問題点と要望

区分	経由団体	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法	
9	輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	戦略物質申告手続にかかる時間	・香港貿易工業局で戦略物質の事前物質区分申請に10日間以上かかる。また、申請書類一覧以外で毎回判別の際に追加要望書類があるため、書類を追加して再び申請することが多い。	・判別時間の短縮とガイドラインの明確に改善要望。	・香港法例第60G章(進出口(戦略物品)規例)
17	知的財産制度運用	日機輸	(1)	税関での水際取締り	・差止時の真贋鑑定に際し鑑定者の出頭が必要だが、時には現場で判断不可能なものがあり持ち帰ってから二度手間で行判断するなど、スムーズな鑑定ができない場合がある。 (継続)	・権利者にとって負担が少ない、スムーズな鑑定を行うためのあるべき運用の検討。	
		日機輸	(2)	著名商標冒用商号の登記審査の不十分	・世界的に著名な登録商標と同じまたは類似の商標を含む商号が多数、会社設立が容易な香港で登記されている。また、最近では中国大陸で登記される紛らわしい商号もある。これら著名商標冒用商号が中国大陸で生産・販売される商品や宣伝に利用される。 (継続)	・著名商標等冒用商号の登記審査の厳格化。	

経由団体: 各個社の意見がどの団体を経由して提出されたかを表したものであり、表示団体を代表する「主張」「総意」等を意味するものではありません。